



(作成日:令和7年6月2日)

お住まいの地域におけるペットとの同行避難については、下記をご確認ください。

市町名	ペットとの同行が可能な避難場所等	特記事項	問い合わせ電話番号 (問い合わせ担当課)	ホームページアドレス (ペット同行避難所の開設情報等)
長崎市	ペットを同伴しての避難につきましては、試験的に次の施設で対応を行っています。 ・旧江平中学校体育館 ・中央公民館6階軽スポーツ室 その他の避難所については居住スペースへの持ち込みは禁止します。	①避難する際は、当室までご連絡ください。 ②避難所は避難スペースのみの提供となりますので、ケージやペット用も含めた食料等は飼い主様自身で準備ください ③避難所ではケージ等に入れていただき、ペットの飼育は飼い主様自身で行ってください。	095-822-0480 (長崎市役所 防災危機管理室)	https://www.city.nagasaki.lg.jp/bo-usai/210004/214000/p035668.html 開設情報の掲載場所については検討中です
佐世保市	ペット同行避難のできる避難所につきましては、佐世保市動物愛護センターまでお問い合わせください。	■市の広報誌6月号に掲載済み	0956-24-1111 防災危機管理局(避難時の行動シート、避難所) 0956-42-3300 動物愛護センター(ペット同行避難所の開設状況、ペットの防災対策)	https://www.city.sasebo.lg.jp/hokenhukusi/seikat/20210806pethinan.html 開設情報の掲載場所については検討中です
島原市	島原市有明体育館 ※ 避難所として開設している場合のみ。 ※ 受け入れの準備がございますので、必ず事前に島原市市民安全課までご連絡ください。	・犬及び猫などの小動物のみ受け入れ可能です。 ・ペットの飼育は飼い主様ご自身で行ってください。 ・飼育に必要なケージ等はご自身でご準備ください。	0957-63-1111 (内線243) 島原市役所 市民安全課	https://www.city.shimabara.lg.jp/page/19884.html (島原市HP「ペット同伴で避難ができます(有明体育館限定)」-島原市)
諫早市	市民センター4F(専用) たらみ福祉活動センター 高来会館	受け入れる準備等がございますので、必ず避難される前にご連絡ください。 ※受け入れ基準や準備品等の詳しい内容は諫早市ホームページを必ずご確認ください。	市民センター 避難所開設時 0957-22-1160 (市民センター) 市民センター 平常時 0957-22-1500 (諫早市役所 環境政策課) たらみ福祉活動センター 0957-43-1111 (多良見支所) 高来会館 0957-32-2111 (高来支所)	https://www.city.isahaya.nagasaki.jp/uploaded/attachment/1604.pdf
大村市	1 緑のふれあい館(森園公園敷地内) 2 ポートレース大村(旧外向け前売り発売所「ブルードラゴン」)	・今年度限定の応急的な避難所となります。 ・避難所開設時は、防災ラジオ等で周知を行います。 ・避難所は避難スペースのみ提供しますのでケージやペット用も含めた食料等の備蓄品は飼い主様ご自身でご準備をお願いいたします。 ・避難所ではケージなどに入れていただき、ペットの飼育は全て飼い主様が責任を持って行ってください。	0957-53-4111(228) 安全対策課	
平戸市	平戸文化センター ふれあいセンター 多目的研修センター 生月町開発総合センター 田平町民センター 大島村公民館	・市防災ホームページに掲載の飼育ルールを必ずご確認ください。 ・避難所利用の際には事前に各避難所にご連絡ください。 ・各避難所では避難所責任者の指示に従ってください。	0950-22-9101(平戸市総務課危機管理班)	http://www.bousai.city.hirado.nagasaki.jp/provision/2021-0715-1607-206.html
松浦市	本庁管内:市役所別館会議室 福島管内:福島公民館 鷹島管内:鷹島支所	原則、各避難所において避難者所有の車内での管理をお願いします。 車内での管理が困難な場合は、受け入れ態勢を整える必要があるため、必ず避難する前にご連絡ください。 また、市ホームページのペット避難に関する注意事項をご確認ください。	0956-72-1111 (松浦市役所防災課)	https://www.city-matsuura.jp
対馬市	市が開設する避難所においては基本、屋内へのペットの連れ込みはできません。ペットの同行が必要な場合には、対馬市役所総務課地域安全防災室までお問い合わせください。	ペット同行で避難を希望する場合は、必ず事前にご連絡ください。	0920-53-6111 (対馬市役所総務課地域安全防災室)	https://www.city.tsushima.nagasaki.jp

苓崎市	大谷公園体育館 ※避難所として開設している場合のみ	受け入れ数、受け入れる準備があるため、必ず避難される前にご連絡ください。	0920-48-1131 (苓崎市役所総務課危機管理班)	https://www.city.iki.nagasaki.jp
五島市	福江小学校体育館 勤労福祉センター 富江中学校 玉之浦支所 三井炭中学校 奈留小中学校	(1)受け入れる準備がございますので、必ず避難される前にご連絡ください。 (2)ペットは避難スペースに持ち込めません。(ペット専用のスペースを準備しております。) (3)ペットは必ずゲージに入れてください。	0959-72-6110 (市役所総務課危機管理班)	https://www.city.goto.nagasaki.jp/s003/010/020/040/010/20210611104152.html
西海市	・西彼地区 西彼総合体育館 ・西海地区 西海公民館 ・大島地区 大島離島開発センター ・崎戸地区 崎戸体育館 ・大瀬戸地区 大瀬戸総合運動公園体育館(松島なし) ※避難所として開設している場合のみ	・ゲージに入った状態(犬・猫・鳥等)のみ受け入れ可能です。 ・大型犬は、避難所には入れられません。 ・ペットは避難スペースに持ち込めません。	0959-37-0028 (西海市防災基地対策課)	https://www.city.saikai.nagasaki.jp
雲仙市	雲仙市が開設する避難所のうち、ペットと同行避難ができる避難所は次の2箇所です。 ①瑞穂町公民館 ②千々石保健センター	避難所に一緒に避難していただき、避難所内では人とペットは別々のスペースで過ごします。	0957-47-7769 (雲仙市危機管理課)	https://www.city.unzen.nagasaki.jp/bousai/kiji0035361/index.html
南島原市	深江公民館 ありえこレジオホール 北有馬老人福祉センター 口之津公民館	事前に避難所での基本的なルール等をまとめた「避難ガイド」をご確認ください。	0957-73-6622 (南島原市役所 防災課)	https://www.city.minamishimabara.lg.jp/kiji0039595/index.html
長与町	①長与町役場 公用車庫棟 ②ふれあいセンター 玄関横倉庫(避難所として開設している場合のみ)	受け入れる準備がございますので、必ず避難される前にご連絡ください。※室内避難スペースに「同伴避難」することはできません。	095-883-1111 (地域安全課)	https://webtown.nagayo.jp/bousai/list00302.html
時津町	町が避難所として開設する施設は、基本、屋内へのペットの連れ込みはできません。ペットの同行が必要な場合には、時津町総務課までお問い合わせください。		095-882-2212 (時津町役場 総務課)	https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/
東彼杵町	東彼杵町総合会館 東彼杵町農村環境改善センター (いずれも避難所を開設している場合のみ)	受け入れ数、受け入れる準備があるため、必ず避難される前にご連絡ください。	0957-46-0099 (総務課防災交通係)	https://www.town.higashisonoogi.lg.jp/kurashi/tetsuzuki/bosai/index.html
川棚町	川棚町役場第2別館 (避難所を開設している場合のみ)	受け入れ数、受け入れる準備があるため、必ず避難される前にご連絡ください。	0956-82-3131 川棚町役場 総務課	https://www.kawatana.jp/
波佐見町	総合文化会館 (避難所を開設している場合のみ)	受け入れの準備がございますので、必ず事前にご連絡ください。	0956-85-2111 (波佐見町役場 総務課)	https://www.town.hasami.lg.jp/machi/index.html
小値賀町	ペットとの同行避難の連絡の有無によりペット受け入れ可能な避難所を決定します。	災害の規模によっては、ペット受け入れ可能な避難所を開設する場合があります。必ず、避難所開設情報(※)をご確認ください。 ※台風による災害が想定される2日前頃からHP等に掲載します。	0959-56-3111 (小値賀町役場 総務課)	https://www.town.ojika.lg.jp
佐々町	佐々町民体育館 ※ 避難所として開設している場合のみ	(1) ペットの室内への持ち込みは禁止します(屋外に専用スペースを準備します)。 (2) 事前に総務課まで連絡してください。 (3) ペットの飼育は、飼い主で行ってください。 (4) 飼育に必要なケージ等はご自身で準備してください。	0956-62-2101 (佐々町役場 総務課)	※ 掲載内容は調整中
新上五島町	随時検討しています。 ※過去災害時には、荒川体育館・上郷体育館をペット同行可能避難所として開設しました。	災害の規模によっては、ペット受け入れ可能な避難所を開設する場合があります。必ず、避難所開設情報(※)をご確認ください。 ※台風による災害が想定される2日前頃から掲載します。	0959-43-0147 (新上五島町役場総務課消防防災室)	https://official.shinkamigoto.net